

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

貝塚市長

市町村名 (市町村コード)	貝塚市 (272086)
地域名 (地域内農業集落)	橋本 ( 橋本 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月20日 (第3回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載し

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>・アンケート結果について                  稲作が中心の地域である。                  24%の農業者が80歳以上の高齢者である。                  現状耕作していない農地が18%、保全管理のみが14%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が44%となり、農地の保全・管理が課題である。                  担い手の確保・育成が課題である。</p> <p>・農地、農道について                  農道は少なく、使用できている農道も耕作放棄地の草などで通行しにくい状況である。                  地域の大部分の農地が、開発によりなくなる可能性があり、地域の今後の農業を考えることが難しくなっている。                  不整形で狭小なうえ、接道していない農地が多いため農作業効率が悪い。                  山林化している農地もある。</p> <p>・水利関係について                  「柳池・小柳池・寺池・今池」の4つの池を利用しているが、水稲用の水が不足する場合がある。近年は池の水質も問題となってきた。                  下流域のため、上・中流域での水利利用が多いと、使用できる水が更に減少してしまう。                  畑作で使用できる水はさらに少なく、畑作を盛んにすることは難しい。</p> <p>・その他について                  後継者不足・農家の高齢化や、農業用機械・農機具の購入・更新費用が高額で農業継続・新規参入のコスト面での大きな壁となっている。                  JR沿線であり交通の便はよく、大型スーパーもあるため生活環境は整っている。                  中型獣類による農業被害がある。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>・地域作物について                  水稲中心であり、畑作は現状、水の関係で難しいが「水なす」など地域の特産・中心作物を新たに導入していく。</p> <p>・栽培、継承等について                  今後新たに地域の担い手となる者には、地域の新たな特産品となる作物の栽培をしてもらいたい。</p> <p>・その他課題について                  水問題解決のために、水路整備・パイプラインの導入を検討する。                  農道・農地整備や区画整理をして、1枚の大きな農地として企業などに貸し出せないか検討する。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

橋本地域の農用地は農業上の利用が行われるものとする。
----------------------------

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針									
他地域の農業者も法人も担い手として受け入れ、段階的に集積・集約していく方針。									
(2) 農地中間管理機構の活用方針									
段階的に集約化を検討する。									
(3) 基盤整備事業への取組方針									
農道・農地の整備や区画整理、パイプラインの導入などについて整備を希望する声があり、今後検討す									
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針									
新規就農者には地域の新たな特産となる作物に取り組んでもらいたい。									
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
利用可能なサービスがあれば活用していく。									
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）									
<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									